会　　議　　録

1　事 業 名	令和８年度　第２回　海南市人権施策推進委員会
2　開催日時	令和８年 10 月 20 日(火)　13：30～14：45
3　開催場所	海南市役所　３階　３Ａ会議室
4　参 加 者	海南市人権施策推進委員 13 名（別紙名簿参照） 久保田部長、大浦課長、岩田班長、辻主任 計 17 名
5　内　　容	１．開会 ２．議題 （1）各種調査結果について 資料３－１　市民意識調査 資料３－２　事業所調査 資料３－３　グループインタビュー （2）計画骨子（案）について 資料４　第４次海南市人権施策推進行動計画の取組と評価 資料５　第５次海南市人権施策推進行動計画（骨子案） （3）スケジュールについて 資料６　今後のスケジュール （4）その他 ４.議事 ・委員長・副委員長の選出について 委員互選により　前山哲雄委員長、石橋徳子副委員長を選出 前山委員長挨拶　以降、議長として進行
6　主な発言	（1）各種調査について事務局より概要説明 ＜質問・意見等＞ （金川委員） 資料３－１について、技術的な点を指摘したい。 ・Ｐ１、回収方法や回収結果にＷＥＢ方式を取り入れていることを表記しては。 ・Ｐ２、属性が問 27 から始まっているが、回答者の情報は答えやすくするた

	め最後に問う傾向がある。このことを参考情報として追記しておくべき。 （事務局）→追記記載を検討します。 （宮尾委員） ・条例の認知度を図る質問があるが、市民と事業所の結果が全く違う背景は？ （事務局）→事業所のだれが回答したか具体的なことは確認できない。ただ、送付した 50 事業所には人権尊重推進協議会の企業連絡会会員企業が多く含まれている。また、事業所の総務部門からの回答と思われるが、企業連絡会を中心に情報提供を行っていたこともあり、一定の認知度があったものと思われる。 （妻木委員） ・高齢者のグループインタビューを受けたが、長時間色々な話があったと記憶しているが、掲載されているのは二つの意見だけだったので、インタビューをしてよかったか。 （事務局）→人権に関わる部分の意見ということで、掲載はわずかになった。ただ、対面で直接話を聞かせて頂いて、より実感を持って実情を把握することができたため、意義はあったと思っている。 （２） 計画骨子（案）について事務局より概要説明 資料４　第４次海南市人権施策推進行動計画の取組と評価 ＜質問・意見等＞ （石橋委員） ・Ｐ16、就労支援の充実の評価点がＡ・100 点となっている。事務局より、Ａ評価であっても課題は残ると説明があったが、実際に障害者の方の雇用について関連団体から多くの要望がある状況で、実態とかけ離れた評価である。ただ、第５次計画では実施事業を具体的に詳細に追加・拡充されていると思うので、事業所を含め担当課で力を入れていっていただきたい。 （金川委員） ・今後の方向性について、どの事業が拡充・維持・廃止なのか分からないので、追記して記録を残しておくべき。

	資料５　計画骨子（案）について ＜質問・意見等＞ （石橋委員） ・Ｐ１、計画策定の趣旨に社会情勢を現すのが大事だと思うので、最近の動向としてＡＩとの共生についての表現を入れて頂きたい。 （事務局）→追記検討します。 （石橋委員） ・P21、今回、基本的視点に「育む」「守る」「寄り添う」とキーワードが追加されているが、人権は当然「守る」べきもので、基本的視点として入れるのはいかがか。 （金川委員） ・３つのキーワードは分かりやすくていいなと思ったが、石橋委員の指摘も分かる。「守る」だけレベル感が違う。守るのは当然のことで、一律というより、「守る」が最初にある、もしくは土台にある。図でいったら、一番下の土台が「守る」でその上に「育む」「寄り添う」がのっているイメージである。 （事務局）→「守る」の表現及びイメージ図について検討します。 （宮尾委員） ・第４次計画から大きな変更点及びその理由について確認したい。 （事務局）→第２章の４は条例にその責務が定められているため、今回の計画から追加したもの。グループインタビューについても今回実施したので追加しました。第５章は今回の施策の体系を１つにまとめたことにより章立てが不要になったためです。 （金川委員） ・P31、成年後見制度利用促進事業の推進について、制度の利用促進というよりは、高齢者の意思決定支援が大事で、そのために後見制度を利活用する、ひとつの手段に過ぎない。制度を使うことが目的ではない。意思決定ができる一人の人間であることを踏まえた上で、看取り・最後までどうやって接していくかが大事。 （事務局）→関係課と調整し、表現を検討します。

	（金川委員） ・再犯防止計画を人権施策推進行動計画に包括しないとすると、どう策定するのか確認したい。 （事務局）→県も各市町村に策定を求めており、別途個別に作成する方針で、第５次計画の施策内容にも記載しております。 （金川委員） ・今後は「子ども」の表記はすべて「こども」となっていくだろう。 （事務局）→表記を検討します。 閉会　14:45